

平成25年4月

美里町教育委員会定例会会議録

平成25年4月教育委員会定例会議

日 時 平成25年4月24日（水曜日）

午後1時30分 開議

場 所 美里町役場南郷庁舎 201会議室

出席委員（5名）

1番	委 員 長	佐々木 勝 男 君
2番	委 員	成 澤 明 子 君
3番	委員長職務代行	三 浦 昌 明 君
4番	委 員	佐 藤 三 昭 君
5番	教 育 長	佐々木 賢 治 君

欠席委員（ 名）

な し

教育委員会事務局出席者

次長兼教育総務課長	大 友 義 孝 君
教育総務課学校教育専門指導員	三 浦 満 君
教育総務課課長補佐	寒河江 克 哉 君

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 前会の会議録の承認

第3 報告事項

- 1 行事予定等の報告
- 2 教育長の報告
- 3 報告第17号 美里町学校教育環境審議会のこれまでの審議内容について
- 4 報告第18号 平成24年度生徒指導に関する報告について

- 5 報告第19号 平成24年度学校・幼稚園評価に関する報告について
- 6 報告第20号 区域外就学について
- 7 報告第21号 指定校の変更について

第4 その他

- 1 小学校運動会の出席者について
- 2 南郷地域小中学校給食の米飯提供について
- 3 平成25年度指導主事学校（園）訪問日について

本日の会議に付した事件

第1 会議録署名委員の指名

第2 前会の会議録の承認

第3 報告事項

- 1 行事予定等の報告
- 2 教育長の報告
- 3 報告第17号 美里町学校教育環境審議会のこれまでの審議内容について
- 4 報告第18号 平成24年度生徒指導に関する報告について【秘密会】
- 5 報告第19号 平成24年度学校・幼稚園評価に関する報告について【秘密会】
- 6 報告第20号 区域外就学について【秘密会】
- 7 報告第21号 指定校の変更について【秘密会】

第4 その他

- 1 小学校運動会の出席者について
- 2 南郷地域小中学校給食の米飯提供について
- 3 平成25年度指導主事学校（園）訪問日について

追加議事

- 1 議案第15号 美里町学校教育審議会委員の委嘱について

午後1時30分 開会

○委員長（佐々木勝男君） 皆さんこんにちは。それでは、ただいまから平成25年4月教育委員会定例会を始めることにいたします。

委員全員出席しておりますので会議は成立しております。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（佐々木勝男君） 議事日程につきまして、日程第1、会議録署名委員の指名ということで、2番委員成澤委員、4番委員佐藤委員、よろしくお願い申し上げます。

日程第2 前会の会議録の承認

○委員長（佐々木勝男君） 日程第2、前会の会議録の承認ということで、事前に委員の皆さん方には配付されて目を通されたかと思いますが、本日までに特に修正する箇所がございましたら、お知らせ願いたいと思います。ありませんか。

（「ないです」の声あり）

ないということでございますので、前会の会議録につきましては承認されました。よろしくお願いしたいと思います。

日程第3 報告事項1 行事予定等の報告

○委員長（佐々木勝男君） 日程第3の報告事項につきまして、報告事項の4番から7番までは、いわゆる報告18号、報告第19号、報告第20号、報告第21号につきましては、個人情報を含むものでございますので、秘密会扱いということで、日程第4その他のが終了した後に報告をいただくということにしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

（「よろしいです」の声あり）

それでは、ただいま提案申し上げたとおりに進めていきたいと思います。

では、日程第3の報告事項の1、行事予定等の報告につきまして、教育総務課よりお願いしたいと思います。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、皆様方に本日お配りしております美里町教育委員会行事予定表に沿って御説明させていただきたいと思います。

〔以下、資料により説明に付き詳細省略〕

・5月1日 町内校長会

- ・ 5月2日 町内PTA連合会総会及び懇親会
- ・ 5月7日 宮城県町村教育長会総会研修会（教育長参加）
- ・ 5月8日 南郷中学校指導主事訪問
- ・ 5月11日 南郷図書館スペシャルおはなし会
- ・ 5月14日 行政区長会議、遠田郡PTA連合会総会
- ・ 5月16日 第6回美里町学校教育環境審議会
- ・ 5月17日 小牛田中学校指導主事訪問
- ・ 5月18日 町内小学校運動会（南郷小学校は5月25日）

※協議事項で日程調整お願いする。

- ・ 5月25日、26日 社会教育事業（青少年事業）ジュニアリーダー初級研修会
- ・ 5月31日 宮城県市町村教育委員会協議会総会（予定）
- ・ 6月1日、2日 遠田郡中体連

○委員長（佐々木勝男君） 何かお聞きしたいことがございましたらお願いします。

なければ、報告事項の2、教育長の報告を教育長さんからお願いしたいと思います。

日程第3 報告事項2 教育長の報告

○教育長（佐々木賢治君） それでは、プリントに沿ってご報告させていただきたいと思います。

〔以下、資料により説明に付き詳細省略〕

□主な行事、会議報告

- ・ 3月29日 青少年問題連絡協議会
町職員退任式（教育委員会関係は、菊地園長ほか3名が定年退職）
- ・ 4月1日 辞令交付式
※終了後、教育委員会関係者で年度初めの顔合わせを実施、委員にも出席いただいた。
教職員一斉赴任（新校長3名教育委員会事務局に来庁）
- ・ 4月3日 転入教職員宣誓式、第1回目校長会議
- ・ 4月8日 幼稚園、小・中学校平成25年度第1学期始業式、午後中学校入学式
- ・ 4月9日 小学校入学式
- ・ 4月10日 幼稚園入園式
- ・ 4月11日～15日、ウイノナ市親善大使表敬訪問
- ・ 4月23日 社会教育委員会

- ・ 4月24日 全国学力学習状況調査

※小学校6年生・中学校3年生対象、教科は算数・数学と国語、全学校が対象

- ・ 4月26日 美里町奨学金貸付審査会、町内教職員歓送迎会

□地震発生時における対応と被害状況

4月17日夜9時ころ震度5弱の地震が発生。教育委員会管理施設は、調査確認し被害なしの報告あり。児童生徒各家庭の被害もなかった。

- 委員長（佐々木勝男君） ただいま教育長から御報告いただいたことについて、何かお伺いしたいことがございましたらお願いします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

日程第3 報告事項3 報告第17号美里町学校教育環境審議会のこれまでの審議内容について

- 委員長（佐々木勝男君） それでは、報告事項の3、報告第17号美里町学校教育環境審議会のこれまでの審議内容について、報告をお願いしたいと思います。

- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、美里町学校教育環境審議会のこれまでの審議内容について、報告させていただきたいと思います。

この審議会につきましては、昨年度条例を制定し設置されました審議会でございます。

委員のお手元に第1回目から第5回目までの開催日、会議内容などが載ったプリントを用意させていただきました。なお、後ろのほうには審議会で示しております資料を全てではありませんが、抜粋したものを付けさせていただいております。

この審議会につきましては、12名の委員を委嘱させていただいております。任期については平成24年8月21日、これは第1回目の会議を行った日でございます、その日から2年間でございますので平成26年8月20日までです。

公募をいただいた委員は、3名ございます。その他PTAの方々、行政区長の方々、学識経験者、小・中学校の校長先生で構成されております。

なお、昨年度委員でありました不動堂小学校の佐藤校長先生、小牛田中学校の齋藤校長先生につきましては平成25年3月末でもって退職されております。今年度につきましては新たな委員を委嘱し、5月16日の会議に臨む予定となっております。

まず、第1回目の会議におきましては委員に対する委嘱状の交付を行いました。その後、委員長、副委員長の選出を行いまして、委員長には学識経験者であります、現在学校法人聖ウルスラ学園の理事をなさっております高橋直見先生に委員長となっただいております。

なお、高橋直見先生におきましては、栗原市において学校再編関係を審議しました検討委員会で委員長をなさっていただき、今回委員長を引き受けていただいております。副委員長につきましては、地域住民で公募していただきました、木村強一委員が副委員長に就任していただいております。

そのあと諮問書を、委員長に提出させていただいております。諮問の内容につきましては、資料の通りです。この諮問に基づきまして調査・審議をしていただき、最終的には教育委員会に答申をいただくということでございます。その後、配付資料の説明をさせていただいております。その際に今後の調査審議及び開催予定などもお話しさせていただいておりますけれども、その中で会議の公開であるとか、会議録の調製などについても各委員から意見をいただいております。

〔以下、配付資料の説明に付き省略〕

- ・美里町立小・中学校、幼稚園の編制一覧
- ・学校等の施設状況（大規模改修、耐震補強工事、アスベスト除去工事等）
- ・美里町立小・中学校児童生徒数一覧（昭和40年から平成20年までの数値）
- ・今後の推計児童生徒数

※平成24年度小学校児童数は1,220名で、平成30年度1,042名と推計され、約200名が減少
続きまして第2回目、10月9日に会議が行われましたが、この会議が行われる前に高橋委員長と協議しまして、審議会が同じ目的、共通理解のもとで審議を進めなければいけないということ話し合い、大学の先生などを講師として呼びして、学校教育環境についての講話を行うことになりました。高橋委員長の御紹介で宮城教育大学の本図准教授にお越しいただきまして、「これからの学校の教育環境に望まれること」と題しまして講話を約1時間いただいております。その中では、志教育の重要性、また子どもたちだけではなく教職員もスキルアップが必要だと。また、本図先生が携わった仙台市での再編事業の事例などの紹介などもいただいております。そういった学校の再編というのは子どもたちのより良い教育環境の向上をするところが目的ですよと、財政的な面とか効率化ではありませんというようなお話をいただいております。

そのお話をいただいた後、講話の内容などの意見交換などもさせていただいております。どちらかというとそういった環境教育といいましても幅が広いものでございますので、どうしても教育論的な意見交換だったといったのが、第2回目の会議の内容でございました。

次に、第3回目の会議であります。第3回目から本格的な審議となっております。それでは

審議の内容をどのようにしたらいいのかといったことを委員長と話した際に、これは11月に行いました定例教育委員会でも御審議いただきましたが、その基本的な考え方を整理した後もう一度意見交換をいただいたほうが良いとなり、高橋委員長と相談し、11月29日の第3回目の会議に臨んでおります。その資料としましては、11ページに「学校教育環境審議会の諮問事項の基本的な考え方」といったものを示しました。

これにつきましては教育委員会で審議いただきまして、全ての諮問事項を一括して審議するとなかなか進みづらいと。項目を分けて1つずつ審議していただきたいというものを示したものでございます。第1段階としましては学校の適正規模を、審議していただきたい。その適正規模をもとにしまして、学校の適正配置などを審議していただきたいといった、矢印で書いた順序でございます。こういった第1、第2のことを踏まえまして、第3番目にはそれでは学校の施設の整備はどうなのかといったことを考えていただきたいという、3段階で審議を持っていくというものを示させていただきまして、それに沿って審議を進めることを確認してもらいました。

また、学校等と言っておりますが、この「等」には幼稚園も含むというものを想定しておりましたが、御存じのとおり平成25年1月にこごた幼稚園が新設されました。それにより、中学校区単位に各1園ずつの幼稚園が配置されておりますので、幼稚園の適正規模・適正配置についてはこの審議会の審議事項としなくてもよろしいのではと、教育委員会の中で認めていただいております。そういったものをこの部分に書かせていただいております。

ただし、幼稚園につきましては、給食提供の課題もございまして、諮問事項にもあります将来的な課題に属するもので、この審議会でも審議いただきたいといったものを委員皆様にお伝えしまして、了解をいただいている次第でございます。

第3回目の会議におきましてはこういったものをもとにしまして、資料におきましては、それでは学校の適正規模はどういったものなのかといったことで、7ページから10ページまでの資料をお示しし、審議していただいております。国が示す適正規模というのは、小学校と中学校においては12学級から18学級までの学級数であります。各学級における生徒数、児童数についても国が示す基準、または宮城県で行っております学級編制弾力化事業などの部分の説明も入っております。

この第3回目の審議の中においては、教育委員会でこの審議会を立ち上げる以前から話し合っております、1学年最低でもクラス替えができる程度の学校というのが望ましいのではないかとといったことを中心に審議をいただきまして、それについては委員からの異論というのは

特段なかったと感じていますが、そういった現状把握とか、それに対するメリット・デメリットなどが随分意見として出されました。そういったものを第4回以降でもまとめましょうということで、第3回目については終了させていただいております。

なお、中学校については現役の中学校の校長先生が委員ですので、1学年3学級程度にならないと、学校運営はままならないといったことも意見されています。

第4回目、平成25年1月ですが、学校の適正規模について改めて前回話し合ったことの確認をしております。しかしその部分については、小学校2学級、中学校3学級程度というものは案としては出しましたが、それが正式なものの最終決定ではないというのが第4回目の会議でも話されております。

会議の打ち合わせを事前に委員長と行っておりますが、第4回目の会議におきまして、資料の13ページ以降にあります、美里町の小学校の児童数で適正規模にするためにはどういった組み合わせが可能であるのか、シミュレーションをつくっていただきたいと指導を受けました。

資料で適正規模と思われる複数学級とした際のシミュレーションをさせていただいております。また、16ページにおいて、中学校の生徒の推計をもとにした、シミュレーションをさせていただいております。また、17ページにおきましては、小学校におけるスクールバスの利用状況がどうなっているのかという委員からの意見もございましたので、そういったものの資料なども提示させていただいております。

また、第4回目の会議におきまして最後に出されたのが、幼稚園と小学校、中学校という配置型がひし形、ダイヤ形になっているといったものがどうなのかといった審議がされております。御存じのとおり南郷地域におきましては幼稚園、小学校、中学校全て1施設ございます。ただ、小牛田地域におきましては、不動堂中学校区におきましては1つの幼稚園に入られた子どもたちが小学校で2つの小学校に分かれる。また中学校になるとまた1つの中学校に合わされるいったひし形、ダイヤ形でございます。同じように小牛田中学校区では幼稚園では1園、小学校では3校、中学校では1校となります。こういったことが子どもたちにとって、本当に良い環境であるのかどうかといったものを、いろいろとこの中でお話し合いいただいております。

その中で高橋委員長からありましたが、南郷地域においては幼・小・中連携または一貫校なども考慮したらいいのではないかと、そういった再編とかという観点ではなく、連携一貫校の考え方もあるのではないかとといったものも示されまして、意見交換がされております。

第5回目でございます。2月26日におきましては、これまでの審議した学校の適正規模を踏

まえて、適正配置に審議が入りました。小規模学校のメリット・デメリットをまとめた資料、または学校規模による教職員の人数など実態を調べて資料としてお示ししました。

これにつきましては、中学校については御存じのとおり教科担任制でございますので、教科ごとに複数の担当先生がいたほうがいいのではないかと、3回目以降の審議会の中で話し合われております。そういったものを実現化できるのかどうかということの一つの資料としまして、20ページにあるような資料も出させていただいております。

また、21ページにおきましては、子どもたちの人数によりまして、部活動がどのようになっているのかといったものを一つの参考資料として、平成24年度中の各部活の所属する生徒数などもまとめさせていただいております。

こういった中身で審議がなされております。5回の中でどこまで進んだのかといいますと、まだ学校の適正規模についてもはっきりと示されたわけではない。学校の適正配置についても同様です。

ただ、第5回目の備考の欄にも書いてありますが、この審議会は小学校の数を何校にする、中学校の数を何校にするという具体的な提言は行う機関ではないだろうと。あくまでも将来あるべき学校の姿というものを答申としてまとめるのが審議会の仕事であると。具体的な再編計画につきましては、その答申を受けた教育委員会が行うものだといったことを委員長からも各委員にお伝えしてございます。こういったこともその都度教育委員会でも報告はさせていただいておりましたが、資料を含めてまだ正式に報告がされていなかったもので、今回報告として資料とともに提示させていただきました。

今年度は、5月16日に最初の審議会を行う予定でございます。長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま報告で説明いただきましたことにつきまして、質問があれば受けたいと思います。資料の中で何かお伺いしたいことがあれば伺いますが。

よろしいですか。どうぞ。まずは2番委員さん。

○2番委員（成澤明子君） 最初のページなのですが、第5回の備考欄に「審議会では専門的な提言は行わない」とありますけれども、例えば専門的な提言というのはどういうことなのでしょう。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 先ほども少しお話しさせていただきましたが、審議会の中で、美里の小学校は人口規模からいって、例えば3校でいいのだ、もしくは4校程度でいいのではといった具体的な数字を挙げた提言は行わないというものでございます。ただ、その答

申を出す以上、現実不可能な答申はできないというのが委員長の考え方でございます。ですので、あくまでも美里町の子どもたちのためには、こういった学校の規模がよろしいのではないかと、少々アバウト的な意味合いもあるかもしれない、そういった答申をさせていただきたいと。ただ、それに対して附帯事項として、地域との結びつきはどうなのか、もしも再編するとなれば、こういった通学の手段を考えなければいけないといったものは附帯事項としてつけるべきであろうといったことが話し合われております。

そういった意味で、専門的な提言とは具体的な数字とかは挙げないといったお考え方であるご理解いただければありがたいかと思います。

○2番委員（成澤明子君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか。では、4番佐藤委員さん。

○4番委員（佐藤三昭君） 諮問に対して本当に真摯にいろいろな角度から御検討いただいているというふうに思っております。資料等も事務方できめ細かにシミュレーションも含めてお出しいただいているということで、すごくいい会議をされているなということで、答申を待ちたいと思っていました。大変わかりやすい資料だと思います。

○委員長（佐々木勝男君） わかりました。ほかにございましたら。

（「同じようなことです」の声あり）

ないようですので、報告第17号につきましては終了したいと思います。

ここで、暫時休憩をとります。

午後2時20分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長（佐々木勝男君） 日程第3の報告事項3は終了しました。

ただいま追加議事を提案されましたので、委員の皆さんにお諮りをしたいと思います。

追加議事については、日程第1、議案第15号 「美里町学校教育環境審議会委員の委嘱について」でございますが、この追加議事日程については本日の会議の議事日程の第4、その他の3、平成25年度指導主事学校（園）訪問日についてが終わった後に、追加議事を入れて審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（「よろしいです」の声あり）

では、そのようにさせていただきます。

もう1つ修正をお願いしたいと思いますが、議事日程の報告事項で4から7までのいわゆる

報告第18号から報告第21号は秘密扱いと表現いたしましたけれども、「非公開事項につき」と修正をさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（「わかりました」の声あり）

それでは、そのようにさせていただくことにいたします。

日程第4 その他1 小学校運動会の出席者について

○委員長（佐々木勝男君） それでは、次の日程第4、その他1小学校運動会の出席者について説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 休憩をいただき、申し訳ございませんでした。

それでは、その他の1です。小学校運動会の出席者について御協議いただきたいと思います。お手元の資料で平成25年度小学校運動会出席予定委員というレジメを用意させていただきました。5月18日に小牛田地域の5つの小学校、5月25日に南郷小学校において運動会が開催されます。こちらの開始時間、集合時間については予定となっておりますが、まだ正式な案内状が届いておりません。この日に行われることは間違いございませんので、各委員様方の名前を載せさせていただいております。大変恐れ入りますが、成澤委員には18日と25日というような案を示させていただいておりますので、よろしく御協議いただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま御説明いただいた平成25年度小学校運動会出席予定委員ということで、5月18日及び5月25日ということで割り当ての名簿が提案されましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○3番委員（三浦昌明君） 成澤委員さん、よろしいですか。

○2番委員（成澤明子君） 大丈夫です。

○委員長（佐々木勝男君） 成澤委員さん、2週にわたってということで御協力いただきたいと思いますのですが、よろしいですか。

○2番委員（成澤明子君） はい。

（「よろしくをお願いします」の声あり）

○委員長（佐々木勝男君） では、提案されました教育委員の割り当てということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

日程第4 その他2 南郷地域小中学校給食の米飯提供について

○委員長（佐々木勝男君） 次に、第4その他2、南郷地域小中学校給食の米飯提供についてを説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、資料で平成25年4月24日、教育委員会資料となっております、ホチキスでとめてあります2枚の資料を見ていただきたいと思います。資料に従いまして説明させていただきます。

まず、南郷地域の給食の現状でございますが、センターで給食を調理させていただいたものを小学校、中学校及び幼稚園に提供させていただいていることは、委員様方も十分御承知のことと思います。また、南郷地域の給食におきましては、米飯、お米につきましては各家庭から持参するという、完全給食ではない補完給食と申しますか、そういった形態をとらせていただいているということも、委員様方には御承知のことと思います。

そういった現状でございますが、どうしてそういった状況になったのかといいますと、このレジメにあるとおり県内有数の穀倉地帯であります旧南郷町において、米の消費拡大と地産地消を目的としまして、このような施策が実施されてきたという経緯がございます。これにつきましては、その施策を実現するための有効な手段ではございますけれども、やはりデメリットとしましては、夏の暑い日に自宅から持ってきた御飯でありますので衛生面での心配がまずあるということと、あとは逆に冬場におきましてはどうしても持ってきた御飯が給食を食べる時間までの間に冷めてしまうといった弊害、デメリットがあるということが指摘されておりました。

こういったことを受けまして、小・中学校のPTAなどで以前から米飯提供を含めた完全給食ができないのかという要望の声があった次第でございます。また、平成24年、昨年11月に行われました町内PTA連合会の教育行政懇談会においても南郷小学校PTAのほうから要望としまして、資料の中の箱で囲んであるような米飯給食の実施をお願いしますという要望がなされております。

これにつきまして、町及び教育委員会でもそれについて回答させていただいております。概要についてはこのように書いてありますけれども、こちらはペーパーでお答えしたのではなく、あくまでも口頭での回答でございました。まず、「保護者様の要望というのは十分町でも認識しております」ということから始まりまして、「旧南郷町時代から行っていた米の消費拡大と地産地消の目的を達成するためには、いろいろな問題があります」ということを前段で回答させていただいております。

しかし、昨年度から米飯につきまして、学校給食会と協議をさせていただいたことがござい

ます。これは学校給食会で小牛田地域で行っている米飯の提供でございますが、宮城県産米のお米を提供するというのが大前提で進めてきました。地産地消の意味合いからいいますと、みどりの農協産米の提供を教育委員会ではお願いしてきたところ、みどりの農協から仕入れたお米を小牛田地域の子どもたちには米飯として提供してきた経緯があります。ただやはり、みどりの産といいましても小牛田、南郷地域のみではなく、田尻地域、あとは旧志田郡であります松山、鹿島台のお米も含まれるということでございましたので、町内産のお米を供給できないのかということ、昨年の4月以降協議してきたところでございましたが、資料の裏ページに確認書とございますが、昨年の12月28日付で、みどりの産米のうち美里町のお米を学校給食で提供できるというような確認をさせていただいている次第でございます。

これにつきましては、美里町産でございますので南郷地域にある倉庫、小牛田地域にある倉庫からお米を配送させていただきまして、それをパールライス宮城で精米していただきます。その精米したお米を、今度はお米を炊飯していただく各事業所のほうにお持ちしまして、はっきりと美里町産と書いたパッケージのお米を炊飯していただいて子どもたちに提供すると、そういったものの確認書でございます。

このような手段がとれることが確約できましたので、これを踏まえて南郷地域の南郷小学校、南郷中学校の子どもたちにも美里産のお米を提供できる見通しになったので、完全給食の実施につきまして前向きに検討させていただきますというような回答をしています。

ただし、当然のことながら今まで各家庭からお米を持ってきましたので、その部分の経費、お米の実食分を食材料費として保護者負担していただきますので、その分の値上げはありますといったことも、お答えさせていただいております。

こういった中で今後の事務的な進め方でございますが、3、今後の事務についてと書いてあるところでございます。地産地消の関係で美里町産のお米が提供できるという確約ができましたので、今後はその次の段階に移らなければならないということでございます。

まず1つについては、炊飯を担当する事業所、業者さんをどうするのかということでございます。これにつきましては美里町内で米飯炊飯を毎日のように担当できる事業者は今のところ見つかりません。これについていろいろと町内の事業所、あとは農政サイドの担当課とお話ししておりますが、やはり毎日のようにお米の炊飯ができるという事業者が美里町にはない。

これについては、実際小牛田地域の小・中学校におきましても、今は涌谷の事業所と大崎市にある旧古川市内にある事業者から炊飯したお米を提供してもらっている状態でございます。

そういった中で米飯を担当する町内の事業者がないのであれば、こういったことが一番考え

やすいのかとなりますと、確認書を締結した学校給食会と連携した上で学校給食会が委託する事業者炊飯をお願いするのが一番よろしいのではないかと考えられます。それにつきまして、まず①から④までありますけれども、教育委員会のほうでお話ししましてお認めいただけましたら、給食会に正式にそういった打診をさせていただきたいと思います。給食会におきましては、南郷地域の近隣にありますパン供給組合加盟店と申しますが、昔給食は全てパンでございました。そのパンを提供していたところが今はお米の炊飯もしていただいているというのが現状でございます。そういった加盟店のほうに米飯の稼働が可能であるかどうか確認していただきます。その後、炊飯が可能であればそちらに頼むことを前提に進めさせていただくと。もしも能力不足であれば、設備の増強などが必要となってくるということでございます。設備の増強につきましては、すぐできるものではございませんので、給食が実施されない夏休みなどを利用してそういった設備の増強をするのが最善ではないかということ、給食会とも事前に打ち合わせさせていただいております。

こういったことも含めますと、9月、2学期から米飯の提供が可能であるのではないかと考えられるのが、1)で書いてある部分でございます。

2)につきましては、米飯の炊飯はできるようになりましたが、それでは実際に米飯を提供する際には、食器とか備品が必要ではないかということでございます。まず、米飯の食器を運搬するための保温箱などの購入、これについては町で用意しなければいけません。ですので、そういったものの購入のためには、当初予算では経費を見込んでおりませんので、6月に行われる議会に補正予算の要求をしなければならないということが考えられます。

次に、3)これが一番大きな問題でございますが、米飯の提供による給食費の見直しでございます。これにつきましては、食材関係は保護者負担というのが大原則でございますので、保護者の負担が増額となるというものでございます。今、想定しているのが、小学校では大体約1食当たり60円、これはお米代と炊飯込みの金額でございます。あとは、中学校では1食大体70円ぐらいの増が見込まれるという状況でございます。参考までに小牛田地域、南郷地域の今の小学校の給食費の額を記載してあります。これについては、3月の定例教育委員会でお認めいただいた価格でございますが、小牛田地域、南郷地域の給食費では差がございます。この差というのが御飯を自宅から持ってくる、または教育委員会で全て用意するというものの形態の違いによって差額が生じたということでございますが、ここで問題が出てくるのが、例えば今言いました小学校で1食当たり60円の増と見込みますと、南郷地域の給食費が267円となって、小牛田地域の256円を11円ほど上回るという状況になります。逆に、中学校は1食当たり70円と

いう経費を見込みますと、南郷地域の中学校が303円となりまして、これは逆に小牛田地域の学校給食費よりも20円安くなってしまうといった状況になります。

こういったことも含めまして、平成25年度においては米飯提供分のみを保護者負担の増額とするというのが妥当ではないかと考えますが、平成26年度以降においては全町統一した価格とする必要があるのではないかと考えます。また、各学校におります栄養士などからの提案としましては、食材の値上がりもありますので、現在の給食費では栄養管理上、大変との意見もございまして、そういった給食費全体の見直しも必要ではないかということでございます。

また、給食費の見直しをするのであれば、教育委員会に給食費の価格を答申していただきます学校給食調理施設運営委員会にて、給食費の変更を審議する必要があるかと考えます。これにつきましては、そういったもろもろの手続が終了後でございますので、6月もしくは7月に委員会の開催となるのではないかと考えられます。運営委員会での給食費の価格変更を審議していただいた後、教育委員会にその額を答申いただきまして、教育委員会では改めて給食費の変更を決定しなければなりません。これについては、先ほど言いました最短で9月、まず2学期からの提供が可能となれば、8月までにはこちらの部分を教育委員会で審議しなければいけないかと思っております。

それに伴いまして新しい給食費の月額、1ヵ月20回の給食の提供とすると約1,200円から1,500円の負担増を保護者の皆様をお願いするというのが考えられます。

そのほか4)、5)につきましては、保護者へ改めてアンケートの必要性、地域住民との協議は必要ないかということ、町長部局とも協議させていただいておりました。改めましてこういった協議は必要ないと思われましても、そういった理解をもらう場は必要ではないかということで指示を受けています。

また、保護者の方からの要望ではあったにしても、保護者に対するお知らせ、周知につきましても、どの時期で行うのかということが事務局でも少々戸惑っているところでございます。正式なお知らせにつきましては、補正予算の認定や先ほど言いました学校給食調理施設運営委員会で正式に給食費の審議後としてもいいのではないかと。ただし、方針案につきましては、折を見ましてPTAの役員会などを通して伝えるべきではないかということ事務局で話し合わせていただいております。

以上、南郷地域の学校給食の完全化につきまして報告させていただきましたが、委員の皆様方の様々な意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま、南郷地域小中学校給食の米飯提供についての御説明をい

いただきました。委員の皆さんのほうから御意見をいただければと思います。どうぞ。

- 3番委員（三浦昌明君） 前々から、PTAからの声であった懸案の事項だったので、非常にいい動きだなというふうに思っています。それで、問題は最後のほうにあったアンケートとかのことなのでしょうけれども、私の考え方としてはずっとPTAから言われていたことですし、あえてアンケート等は私も必要はないと思いますし、資料にある「家からの持参がなくなると炊飯機会が減少し」というのもこれもまた、ただお昼御飯のことだけなので、これを考えたら大変なことになると思うので、これも考える必要はないと思いますが、やはりPTA会員全員への周知というのは当然必要だと思うので、それなりの段取りを経て、ここにあるように審議が終わった後、何らかの方法で全PTA会員にお知らせする方向は、まず必要だとは思いますが、

給食費については、ここにあるとおり今年は増額分を負担していただいて、来年度抜本的に全町統一価格で十分な栄養を確保できる金額というものを根本から見直してやっていく方向が一番いいと思います。以上です。

- 委員長（佐々木勝男君） ほかにございますか。どうぞ。

- 4番委員（佐藤三昭君） 私のほうからは、今後の事務についてと整理されている中身で、同じ考えてございますのでよろしいと思います。特には三浦委員さんもお話しいただいたとおりで、まず米飯提供分の保護者負担の増加というところを今年度、それから平成26年度において統一価格というところでもよろしいかと思います。この中では公と私という2つの地域ごとの会計もありますので、そこら辺も踏まえて統一されたところで持っていければ一番いいのかなというふうに思います。

PTA等の御要望に対しての長年の懸案に関して、詰めている問題でございますので、施設運営委員会の審議が終わって、教育委員会の決定を受けてお知らせするというところでよろしいのかと思いますし、答申案についてのPTA役員へのお知らせについては、方向性としてのお知らせですので、行ってもいいのかなと思いました。私は以上でございます。

- 委員長（佐々木勝男君） ほかにございましたらお願いします。どうぞ。

- 2番委員（成澤明子君） 小さなことなのですが、9月から新給食費の徴収が月額1,200円から1,500円の負担増とありますけれども、米飯にするとその米飯分が1食60円の増と書いてありますよね、小学校で。米飯は恐らく毎日ではなくて1週間のうちに2回とか3回だと思います。それで60円で、20食分だと1,200円なのだけれども、20食食べませんよね。負担増には、ほかの副食費も入っているのでしょうか。

- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 今、成澤委員が言われた米飯の回数でございますが、今

は週に4回となっています。週に1回だけパン供給です。そのパンの部分については当然給食費の中に含まれていると。ですので、先ほど言った20回の中にはそのパンの部分も含むかもしれませんが、1カ月4週で、1週間5回あるとして20回という、大まかな計算で先ほど1,200円とお話しさせていただきました。ですので、大体これくらいの金額が想定されるのではないかとといったことで資料を書かせていただいております。

○2番委員（成澤明子君） ありがとうございます。

○委員長（佐々木勝男君） よろしいですか。ほかに。

では、私のほうから質問と。この資料の最後のほうの④のところに、教育委員会にて給食費の変更、決定という項目がございます。それ以前には学校給食調理施設運営委員会で審議ということがあります。この給食費の変更の決定に至るまでの施設運営委員会を本年度は早目に持つということになるのですか。そうするとそれに基づいて給食費の変更については、委員会として最終決定ということになりますね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ただいま委員長からお話あったとおり、例年ですとこの運営委員会は年間1回の開催とさせていただいております。大体1月から2月の開催で、その審議した内容を受けて教育委員会で最終的には給食費の額を決定するというものでございます。3月に行われた教育委員会でも審議いただいておりますが、今年は給食費の額の変更はないということでお認めいただいております。しかし、先ほどから言っているとおり保護者負担が増える給食費の値上げが想定されますので、それは運営委員会を開いていただいた上で決定していただかなければいけません。その後、教育委員会でその決定した額が適正であるかどうか審議いただきまして、最終的には給食費の額の決定となりますので、委員長のお話しにあったとおり今年度は2回の開催になるのではないかと想定されます。その開催する経費等についても、補正予算で計上しなければいけないと事務局では考えている次第でございます。

○委員長（佐々木勝男君） ただいまの学校給食調理施設運営委員会については、年1回のところを平成25年度については2回開催するという案の提案説明がございました。委員の皆さん、御了承いただければと思います。それに基づいて給食費については、教育委員会として決定するというような手順となっていますので、御了承いただければと思います。

ほかにございましたらお願いします。

○教育長（佐々木賢治君） 給食調理施設運営委員会ですが、これは臨時会扱いですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 運営委員会は年に何回開催するということは正式には謳われておりません。ただ予算上、年1回程度の開催を見込んで予算化しているものでございま

す。

○教育長（佐々木賢治君） 何のためにやるかということですよね。そうすると、このことについての審議をやりますという、そういった運営委員会になると思います。ですから、臨時会という表現ではないですね。委員会は委員会がいい。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 運営委員会では何を決定していたのかというと、給食の食材を提供していただける事業者の決定と、給食費の決定というのが主な審議でございます。また、各調理施設においての問題点なども、その委員会の中でお話し合いをしているというのが、これまでの委員会の内容でした。ですので、臨時会、定例会といった意味合いがなくても開催はできると事務局では考えております。

○教育長（佐々木賢治君） 事務局内でその部分を調整していなかったもので確かめました。それでは、必要がある際は運営委員会を開催させていただきたいと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 学校給食調理施設運営委員会というのは平成25年度では2回持たれる予定ということになりますね。よろしくお願ひしたいと思います。どうぞ。

○3番委員（三浦昌明君） 一つよろしいですか。今後の事務についての1)の②、給食会近隣「パン供給組合加盟店」ということがございますが、確認書を見ると既に有限会社久盛堂が記載されていると。内々ではそういう話が進んでいるというふうにとめてよろしいのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 説明不足で申しわけございませんでした。この確認書は小牛田地域の小・中学校に米飯を提供している事業所との確認書でございます。ですので、小牛田地域は少々特殊なのですが、久盛堂さんというのは北浦小学校と中埴小学校に提供いただいている米飯の炊飯事業所です。それ以外の小・中学校については、涌谷にあります木村パン屋さんが米飯の提供をしている事業所です。ですので、資料で示した確認書は久盛堂とのコピーでした。小牛田地域の小・中学校におきましては、この久盛堂と木村パン屋さんの2つがあるということの説明が不足しておりました。ですので、今後もしも南郷地域の小・中学校の部分も、炊飯をお願いするとなると、そこにまた1つ確認書が出てくることになります。南郷地域ですので、大崎市からでは少々遠いのですので、そうしますと涌谷町にあります事業所になるのかなとは想定されます。

○3番委員（三浦昌明君） はい、わかりました。

○委員長（佐々木勝男君） ほかになければ次の項目に進みますが、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、日程第4その他の3、平成25年度指導主事学校（園）訪問について御説明をお願いします。

日程第4 その他3 平成25年度指導主事学校（園）訪問日について

○学校教育専門指導員（三浦満君） 1枚物のプリント、ご覧いただきたいと思います。

このようなものを前年も作成して、教育委員の皆様提供申し上げればいろいろと時間の予定を組み立てやすかったということで反省しております。平成25年度は指導主事訪問の予定を入れておりました。ある程度これはもう決定です。

若干、授業数に変更があります。これは教育事務所出したものです。ただ、訪問形態については変更ございません。A訪問というのは諸表簿まで指導をしていただくという訪問。いつもの訪問と同じです。皆同じ訪問を各学校側からの申請がありました。そのほかにB訪問、C訪問、D訪問とあります。B訪問というのは、研究指定を受けた場合に指導主事の先生から指導をいただくというような場合ですし、C訪問についてもD訪問についても半日の、あるいは何時間かの指導を受けるという訪問を行います。1日訪問ということでA訪問という形でございます。

最初は、南郷中学校の5月8日から始まりまして、最終は不動堂中学校です。昨年も不動堂中学校が最後だったと思います。10月22日ということで時雨が来るか来ないかのころに、指導主事の訪問をしていただくということでございますので、委員の皆様にはメモしていただいて都合をつけていただければ担当として大変ありがたいと思います。以上です。

○委員長（佐々木勝男君） ただいま御説明いただきました指導主事訪問、学校より訪問日について決定されたものでございますので、委員の皆さんの御協力をいただきたいと思います。この件についてよろしいですか。

（「はい」の声あり）

追加議事 日程第1 議案第15号 美里町学校教育環境審議会委員の委嘱について

○委員長（佐々木勝男君） それでは、次に追加議事日程がここに入ります。

議案第15号美里町学校教育環境審議会委員の委嘱について、提案説明をお願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、追加議事日程をお認めいただきまして、ありがとうございます。

議案第15号でございます。美里町学校教育環境審議会委員の委嘱でございます。これにつき

ましては、先ほどのこれまでの審議の中でも御説明申し上げましたが、学校長より委員に委嘱されておりました2名の校長先生が、平成25年3月31日をもって学校長を定年退職されております。それに基づきまして、美里町学校教育環境審議会条例にございますが、委員は12名以内で組織し、また委員の任期は2年としますが、補欠の委員の任期は前任者の残期間とするとされておりますので、新たに学校長2名の欠員部分の後任を教育委員会で御審議いただきたいものでございます。

なお、後任となられる委員につきましては、青生小学校の齋藤校長先生、小牛田中学校の木田校長先生を提案させていただいておりますので、よろしく御審議いただきたいと思います。

以上でございます。

- 委員長（佐々木勝男君） ただいま、美里町学校教育環境審議会委員の委嘱について御説明をいただきました。これにつきましては、後任として委員を委嘱するものであるという事由でございます。2名、齋藤青生小学校長、木田小牛田中学校長ということで提案が挙がっております。何か御質問、御意見をいただければと思います。

（「ございません」の声あり）

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、ただいまの齋藤青生小学校長、木田小牛田中学校長の委員委嘱については、皆さん御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（佐々木勝男君） それでは、異議なしということでございましたので、美里町学校教育環境審議会委員の委嘱については承認されました。よろしくお願いいたします。

- 教育総務課長補佐（寒河江克哉君） ありがとうございます。

【秘密会扱い】

- 日程第3 報告事項4 報告第18号 平成24年度生徒指導に関する報告について
報告事項5 報告第19号 平成24年度学校・幼稚園評価に関する報告について
報告事項6 報告第20号 区域外就学について
報告事項7 報告第21号 指定校の変更について

- 委員長（佐々木勝男君） では次に、戻りまして日程第3報告事項の4から始めることにしますが、個人情報を含む報告事項で非公開事項となりますので、秘密会扱いとします。

〔秘密会につき、議事録の調製なし〕

・開始 午後３時１７分

・終了 午後３時５５分

次回定例会の開催日について

○委員長（佐々木勝男君） 次回の定例会の日程を協議します。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 日程表をお配りしておりましたが、５月下旬については特段に大きな行事が入っておりません。月末であれば２３日、２４日、もしくは２７日以降になるかと思います。

○委員長（佐々木勝男君） 皆さんの御都合もあろうかと思いますが、第１案としては２３日、２４日あたり。第２案は２７日から３０日までの間。

○教育長（佐々木賢治君） ２３日、北部教育事務所長の訪問ではないですか。

○委員長（佐々木勝男君） 教育長さん確認願います。

○教育長（佐々木賢治君） ２３日は大丈夫です。２３日のほうがよろしいです。

○委員長（佐々木勝男君） それでは５月２３日木曜日、午後１時半から南郷庁舎でお願いします。

次回の日程も決まりましたので、以上で平成２５年４月教育委員会定例会議を閉じることいたします。

午後４時 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課課長補佐 寒河江 克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成25年 6月26日

委 員 長

署 名 委 員

署 名 委 員